

裁 判 所								
1丁		年 号		出生地		現住所		本 編
年	月	日	事	項	年	月	日	氏名
平成二年六月六日	平成二年六月六日	平成二年六月六日	司法試験第二次試験合格	司法試験管理委員会	昭和三十七年九月三日	かね子	かね子	修
平成二年七月一日	平成二年七月一日	平成二年七月一日	東京大学法学部卒業	最高裁判所	年月日	旧氏名	年月日	年月日
平成二年八月一日	平成二年八月一日	平成二年八月一日	司法修習生の修習終了	最高裁判所	昭和三十七年九月三日	年月日	年月日	年月日
平成二年九月一日	平成二年九月一日	平成二年九月一日	司法修習生を命ずる	最高裁判所	昭和三十七年九月三日	年月日	年月日	年月日
平成二年十月一日	平成二年十月一日	平成二年十月一日	判事補に任命する	内閣	昭和三十七年九月三日	年月日	年月日	年月日
平成二年十一月一日	平成二年十一月一日	平成二年十一月一日	東京地方裁判所判事補に補する	最高裁判所	昭和三十七年九月三日	年月日	年月日	年月日
平成二年十二月一日	平成二年十二月一日	平成二年十二月一日	検事二級（東京地方検察庁検事）に任命する	最高裁判所	昭和三十七年九月三日	年月日	年月日	年月日
大蔵省	大蔵省	法務省	最高裁判所	内閣	昭和三十七年九月三日	年月日	年月日	年月日
任する	大蔵事務官（国際金融局開発金融課課長補佐）に併	大蔵事務官（国際金融局開発金融課課長補佐）に併	東京地方裁判所判事補に補する	最高裁判所	昭和三十七年九月三日	年月日	年月日	年月日

2丁		裁判所				事項	金子修
年号	月	日	外務省	大蔵省	内閣		
平成 一三	八 一	三 一	外務事務官（経済協力局）に併任する	大蔵事務官（国際金融局開発金融課課長補佐）の併任の期間は平成七年五月五日までとする	外務省	事	事
四 四	七 一	五 一	判事補兼簡易裁判所判事に任命する	札幌地方裁判所判事補に補する	内閣	項	金子修
一 一〇	八 一	八 一	兼ねて札幌家庭裁判所判事補に補する	札幌簡易裁判所判事に補する	大蔵省	大蔵省	大蔵省
東京家庭裁判所判事に補する	判事に任命する	東京簡易裁判所判事に補する	東京地方裁判所判事補に補する	最高裁判所	内閣	外務省	外務省
東京地方裁判所判事に補する							
最高裁判所							



4丁							裁判所			年号	月	日	事項	法務省	金子修						
平成三一	一	一八	判事兼簡易裁判所判事に任命する	東京高等裁判所判事に補する	東京簡易裁判所判事に補する	令和元	七	一六	検事一級（最高検察庁検事）に任命する	法務省大臣官房司法法制部長に充てる	法務省民事局長に充てる	二四	七	五	三	二	一	六	七	一	一
〃	七	六	東京高等裁判所判事に補する	東京簡易裁判所判事に補する	東京簡易裁判所判事に補する	令和元	七	一六	検事一級（最高検察庁検事）に任命する	法務省大臣官房司法法制部長に充てる	法務省民事局長に充てる	二四	七	五	三	二	一	六	七	一	一
一五	一	一	東京高等裁判所判事に補する	東京簡易裁判所判事に補する	東京簡易裁判所判事に補する	令和元	七	一六	検事一級（最高検察庁検事）に任命する	法務省大臣官房司法法制部長に充てる	法務省民事局長に充てる	二四	七	五	三	二	一	六	七	一	一
			部の事務を総括する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	部の事務を総括する者に指名する	令和元	七	一六	検事一級（最高検察庁検事）に任命する	法務省大臣官房司法法制部長に充てる	法務省民事局長に充てる	二四	七	五	三	二	一	六	七	一	一
			さいたま地方裁判所判事に補する	さいたま地方裁判所判事に補する	さいたま地方裁判所判事に補する	令和元	七	一六	検事一級（最高検察庁検事）に任命する	法務省大臣官房司法法制部長に充てる	法務省民事局長に充てる	二四	七	五	三	二	一	六	七	一	一
			最高裁判所	最高裁判所	最高裁判所	令和元	七	一六	検事一級（最高検察庁検事）に任命する	法務省大臣官房司法法制部長に充てる	法務省民事局長に充てる	二四	七	五	三	二	一	六	七	一	一

5丁

## 裁判所

年

月

日

事

項

庁

金子修

名

さいたま地方裁判所長を命ずる  
さいたま簡易裁判所判事に補する

最高裁判所